

## 第10期まちづくり大学 Cコース

### ④地域でのボランティア参加のすすめ1

円卓会議、自治会の現状と課題を学びます  
自治会関係者の様々な市民活動

日時 平成26年11月22日（土）午前9：30～

場所 市民活動支援センター（市役所南館2階講堂）

講師 古頃 孝司（大阪狭山市 政策調整室 市民協働・生涯学習推進G）

菊屋 英一（グリーンポ 狭山管理組合地区会長・大阪狭山市地区長会会長）

## お役所言葉

気になる言葉	言い換え例
遺憾である	残念に思う／申し訳ございません
遺漏のないよう	適切に／誤りのないように
忌憚のない	率直な／遠慮のない

気になる言葉	意味
対応を協議する	各方面との調整（根回し）が必要なので、時間がほしい
個別の事案についてはお答えを差し控えます	まだ対策を考えていません

気になるカタカナ	日本語
コンプライアンス	法令順守

▼第一の居場所 ⇒ 家庭

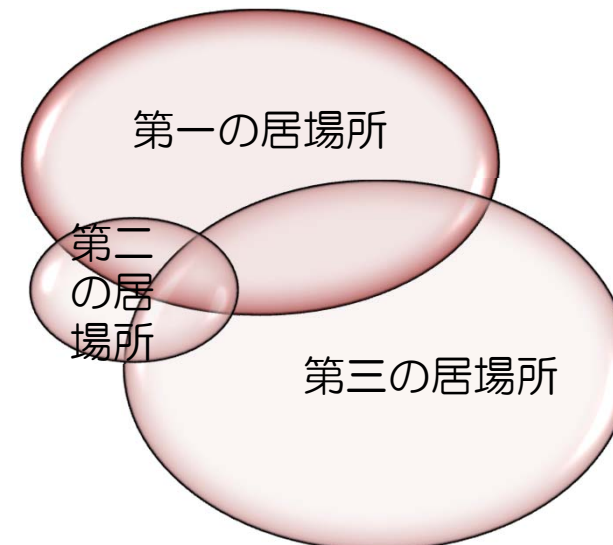
▼第二の居場所 ⇒ 学校・職場

▼第三の居場所 ⇒ 趣味・社会活動（ボランティア）

《個々の価値観が最も反映される場》

- 居心地が良い
- 新たな刺激を受ける
- 楽しい
- やりがいがある
- 役立っている
- 仲間がいる 等

定年退職後の居場所



## 地域生活の8つの共同行為

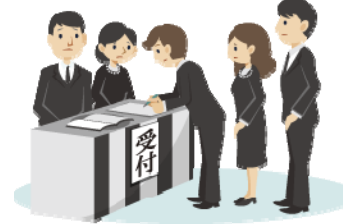
- ①成人式
- ②結婚式
- ③出産
- ④病気の世話
- ⑤新改築の手伝い
- ⑥水害時の世話
- ⑦年忌法要
- ⑧旅行

村八分

共助

## 地域生活の2つの共同行為

- ①葬式の世話



- ②火事の消火活動



●時代は変わっても、子ども対象とした悲惨な事件、無縁（無援）社会による孤独死（孤立死）、近い将来に発生するとされている大地震などへの対応（共助）には、多くの人材（ボランティア）を必要としています。

# ボランティアとは？

※明確な定義を行うことは難しい

## ▼ボランティアの4原則

- ①自発性・主体性  
～自ら進んで行動する～
- ②社会性・連帯性  
～ともに支えあい、活かし学びあう～
- ③無償性・無給性  
～活動の対価として報酬は求めない～
- ④創造性・先駆性  
～よりよい社会を市民の手でつくる～



## ボランティア活動と市民活動の違い

※言葉の定義や明確な基準はない

▼ボランティア活動（個人の思い／単発的な活動まで含む）

⇒個人や団体が、他の人々や社会のために自発的、自主的に行う活動

▼市民活動（社会的な役割／組織的・継続的）

⇒当事者による問題解決行動を含むより大きなつながりと広がりを持った活動

▼市民公益活動（大阪狭山市市民公益活動促進条例）

（定義）

第2 この条例において「市民公益活動」とは、市民が自発的かつ自立的に行う営利を目的としない活動であって、**不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与**することを目的とするものをいう。

# 公益性とは？

公益性



一番の目的は「社会のため」であること

公益性のある活動



公益性がない活動



# 自治会と円卓会議の比較（根拠）

## 自治会（地区会）会則

- ▼一定の住民によって組織される親睦、共通の利益の促進、**地域自治のための任意団体・地縁団体**

- ▼会員  
自治会の会則で定める者



### 会則(例)

区域：大阪狭山市△△△丁目××番〇〇号から××番〇〇号までの区域とする。  
 会員：区域内に住所を有する〇〇とする。

## まちづくり円卓会議条例

- ▼中学校区内の**市民**で構成され、自律的な運営が継続して行われる1校区を単位としたひとつ限りの組織

- ▼構成員  
**大阪狭山市まちづくり円卓会議条例に定める校区内の市民**

### 円卓会議条例に定める市民の意義

市内に居住する者、市内で働く者又は学ぶ者及び市内で事業活動その他の活動を行う者又は団体



# 自治会・住宅会の現状

	自治会（地区会）	住宅会
定 義	おおむね50世帯以上で構成	おおむね50世帯未満で構成
登 録 数	63 団体 (45団体が大阪狭山市地区長会に加入)	18 団体
加 入 世 帯	15,074 世帯	494 世帯
加 入 率	62.0 %	2.0 %
市 からの 協 力 依 頼 等	あり	なし
報 償 費	あり	なし

## ●大阪狭山市地区長会とは？

- ・自治会（地区会）の代表者で構成する任意団体

## ●市からの協力要請・案内（例）

- ・被表彰者、民生児童委員、青少年指導員等の推薦
- ・市総合防災訓練、表彰式、成人式、入学式、卒業式等の案内



## 近隣市の自治会等の現状

	河内長野市	富田林市	大阪狭山市
人 口	112,884	116,489	57,781
世 帯 数	47,156	49,887	24,330
面 積	109.61km <sup>2</sup>	39.66km <sup>2</sup>	11.86km <sup>2</sup>
登 録 数	367	216	81
加 入 率	70.3%	75.0%	64.0%
自治会長 委嘱制度	なし	あり (町総代)	なし
広 報 誌 配 布	業者委託	自治会委託	業者委託
校 区 等 連 合 組 織	あり (8小学校区+その他12)	あり (中学校区)	なし

# 近隣市の人口・少子高齢化の推計

	河内長野市	富田林市	大阪狭山市
2010年	112,490	119,576	58,227
2040年	77,474	85,885	48,741
増減人口	35,016	33,691	9,486
増減割合	31.1%	28.2%	16.3%
少子高齢化の推計（年齢階層別2010年⇒2040年）			
0～14歳	12.6%⇒7.9%	13.5%⇒8.1%	14.3%⇒10.1%
15～64歳	62.4%⇒47.7%	64.4%⇒50.5%	63.5%⇒51.2%
65歳以上	25.0%⇒44.4%	22.1%⇒41.4%	22.2%⇒38.7%
75歳以上	10.8%⇒28.2%	9.5%⇒24.9%	9.5%⇒23.0%
<p>●消滅可能性都市【全国で約1,800市区町村中、896自治体（49.8%）が該当】 ⇒20～39歳の女性人口」が2010年からの30年間で5割以上減る自治体</p>			

# まちづくり円卓会議の現状

(大阪狭山市まちづくり円卓会議条例 平成25年4月1日施行)

	南中学校区	第三中学校区	狭山中学校区								
地域の特徴	市内で最も少子高齢化が進展し、人口減少が続いている。	人口は微増・横ばい状態にある。	人口増加が著しく、比較的若い世代の流入が多い。								
設立	平成21年2月11日	平成21年11月8日	平成22年9月20日								
根拠	特定非営利活動法人南中学校区円卓会議定款	第三中学校区まちづくり円卓会議設置要綱	狭山中学校区まちづくり円卓会議規約								
構成員	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正会員</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>賛助会員</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>活動会員</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>	区分	人数	正会員	53	賛助会員	0	活動会員	8	76人 (平成26年度総会時)	156人 (平成26年度総会時)
区分	人数										
正会員	53										
賛助会員	0										
活動会員	8										
代表者 (呼称)	NPO法人理事長	代表	委員長								
決議機関	総会 理事会	総会 幹事会	総会 運営委員会								

## まちづくり円卓会議の運営体制

	南中学校区	第三中学校区	狭山中学校区
事務所	サロン「みらい」内	市民活動支援センター内 (貸事務所)	
部会	①総務部会 地域コミュニティ 部会・元気クラブ	①企画チーム	①市民交流部会
	②環境部会	②菜の花チーム	②環境部会
	③広報部会	③広報チーム	③情報部会
	④防犯・防災部会	④（仮称）避難所運 営チーム	④防犯・防災部会
	⑤福祉・青少年健全 育成部会		
	《情報交換》 ※自治会交流会 ※部会交流会 ※地域活性化推進 チーム		

## 自治会（地区会）

- 会則の規定（例）
  - ①回覧版の回覧など、会員相互の連絡や親睦に関する事。
  - ②住み良い生活環境をつくるため、防犯、防災、交通安全、美化清掃等区域内の環境の整備に関する事。
  - ③本会の財産の維持管理に関する事。
  - ④その他、目的達成に必要な事。

## まちづくり円卓会議

- 条例の規定
  - ①地域コミュニティの育成に関する事業
  - ②地域福祉の増進に関する事業
  - ③環境に関する事業
  - ④防犯、防災等に関する事業
  - ⑤前各号に掲げるもののほか、校区のまちづくりにつながる事業

※事業は、円卓会議の議論と合意の場合である総会での承認を経て、市に予算措置提案するものを実施

# 自治会等・円卓会議・市民活動団体への主な支援 (金額は平成26年度当初予算)

	自治会（地区会）	まちづくり円卓会議	市民活動団体
事務局 支援	地区長会 (市民協働・生涯学習推進グループ)	なし (円卓会議の構成員で設置)	市民活動支援センターが 中間支援
運営費 等支援	地区長会助成金  450千円	運営費補助金（中学校ごと）  300千円（限度額）	市民活動支援センター 事業委託料 10,536千円 補助金 1,200千円
補助金 等制度	①地区集会所建設補助金 (15,569千円) ②地域力活性化支援事業補助金 (3,000千円) ③街頭防犯カメラ設置事業補助金 (2,500千円) ④災害対策用資機材貸与費 (20,232千円) ⑤自主防災組織補助金 (500千円) ⑥防犯灯各地区助成金 (14,500千円) ⑦有価物回収奨励金 (11,496千円)	①NPO法人南中学校区円卓 会 議（交付金） (5,000千円) ②第三中学校区円卓会議 (1,994千円) ③狭山中学校区円卓会議 (4,453千円)  ※各円卓会議は、議会の承認 を前提に、円卓会議の議論と 合意により最高500万円まで 予算措置提案できる制度です。	①大阪狭山市市民公益 活動促進補助金 (1,700千円) ②公益財団法人大阪狭 山市文化振興事業団 を通じて支援する補 助金 ※文化の花咲かそ補 助金 (2,000千円)  ※その他、社会教育振 興事業補助金 (2,300千円)

# 自治会と円卓会議のまとめ（おさらい）

	自治会（地区会）	まちづくり円卓会議
地 域 （区域）	自分たちで決める （狭い・限定的）	条例で定める （広い・広域的）
構 成 員	会 員 （自治会の定める区域内的の住民）	条例で定める中学校内の市民
事業対象	会 員	校区内の不特定多数
利 益	共通の利益 （共益）	校区内の不特定多数の利益 （公益）
長 所 （強み）	①情報収集力 ②情報伝達力 ③動員力	①企画力・立案力 ②実行力 ③ネットワーク力
現 状		



## 自治会の現状（事例紹介）

### 《自治会脱退トラブル 宇都宮でにらみ合い 市は静観》

宇都宮市で、住民が自治会を抜けたところ、家の周りの街灯が外されるなどして、従来のサービスが受けられなくなった。高齢で役員が務まらないと脱退する住民に対し、資金確保のため脱退を食い止めたい自治会側。市は「住民同士の問題」と積極的な介入を避けているが、これでいいのか？

#### 共助派

##### ●地域の見守り組織に（名古屋大学教授）●

- 全国的にも、役員ができないという理由で自治会を脱退する動きは出ており、高齢者らに免除規定を設けている自治会もある。
- 世帯数が減り、高齢化、単身化は進み、将来的に役職ができない人は増える。そういう人こそ地域の見守りの対象者。
- 排除するのではなく、これからは外に出ることが難しい住民を念頭にした自治会に変えていくべきだ。

#### 公助派

##### ●市の対応する（宇都宮大学教授）●

- 自治体は、自治会に行事の主催など相当な数のお願いをしており、自治会長は仕事をこなすのに大変。
- 市は自治会を使っておきながら「任意団体なので」と相談に乗らないのはずるい。
- 自治会の問題には地域性があり、ひとつの所でうまくいったからといって別の自治会でできるとは限らない。地域の困り事を聞いていく専門的な組織も必要。

### 無縁社会

▼単身世帯が増え、人と人との関係が希薄となりつつある日本の社会の一面を言いあらわしたもの

### 無援社会

▼助け合い、支え合う関係が切れている社会

### 孤独死・孤立死

- 明確な定義なし
- 「孤独」は主観的な概念で、「孤立」は客観的な概念
- 社会的に孤立している一人暮らしの状況に置かれた人が、自宅で誰にも看取られずに亡くなる現象を広くとらえて孤独死・孤立死と併記

問題なのは「孤立無援」



## 自治会の課題（加入のススメ）

～ あなたがつくる！ みんなが集う安心なまち～



自治会（地区会）は、その地域にお住まいのみなさんが、『自分のために』『みんなのために』、どうすれば安全で安心して暮らすことのできるまちになるのかを自ら考え、行動する最も身近な住民自治組織です。

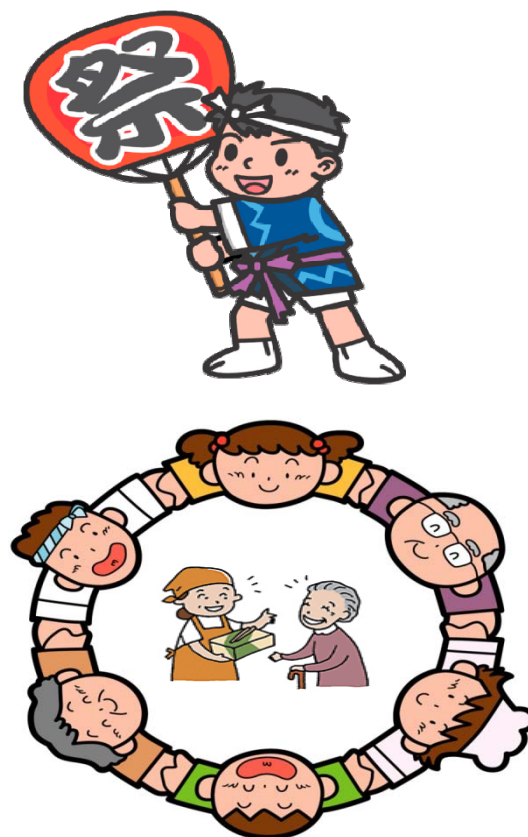
自治会（地区会）の活動としては、情報伝達・親睦活動・福祉活動・防犯活動・防災活動・環境美化活動などが挙げられます。

大阪狭山市地区長会が市と協働で自治会（地区会）の設立や加入をお勧めしているのは、「人はひとりでは生きていけない」ことを自覚し、自らの役割と責任を地域で果たしていただきたいからです。

## ①地域の安全を守る活動



## ②親睦や支え合う活動



## ③地域の環境を守る活動



# これからの地域における『新たな支え合い』

